

氏名（本籍）	長田友紀（静岡県）
学位の種類	博士（教育学）
学位記番号	博乙第 2654 号
学位授与年月	平成 25 年 5 月 31 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 2 項該当
審査研究科	人間総合科学研究科
学位論文題目	話し合い指導における視覚情報化ツールの活用

主査	筑波大学教授	博士（教育学）	塚田泰彦
副査	筑波大学教授	博士（教育学）	甲斐雄一郎
副査	筑波大学准教授	博士（教育学）	根津朋実
副査	筑波大学准教授	博士（教育学）	樋口直宏
副査	筑波大学教授	博士（教育学）	茂呂雄二

論文の内容の要旨

（目的）

本論文の目的は、第一は、話し合いのための視覚情報化ツールを国語教育に位置づけるための理論的な検討が行われていない問題を受けて、その理論的な基盤を確立することである。第二は、国語教育での複合的な言語活動や話し合いでの視覚情報化ツールの調査を行うことで、このツールの活用の意義や効果を実証的に究明することである。

（対象と方法）

本論文は、次の二つの方法によって、研究対象の具体的な記述を行い、問題の改善を図るための知見を得た。第一は、話し言葉指導の目標論や内容論を検討して、主要な研究課題を定位し、これを解決するために視覚情報化ツールの活用による指導方法の開発を行った。第二は、状況的認知の視点から、視覚情報化ツールについての総合的な考察を行った。なお、本論文は、参加者が共同で文字化や図示化しながら話し合う視覚情報化ツールに関する研究であるため、状況的認知論に依拠することで、主体・他者・人工物（物理的道具・記号的道具）の相互作用をとらえることが可能になる点が方法上の要点である。具体的には、文献研究による研究課題の定位と視覚情報化ツールの活用の実態調査から、本論文は構成されている。

（結果）

第一章では、コミュニケーション能力の視点から「言語活動の全体性を保証する」ための視覚情報化ツールの理論的基盤を明らかにした。その結果、話し合いにおけるコミュニケーション能力を音声言語だけに限定せず、主体・他者・道具の相互作用としてとらえることが可能になった。第二章では、話し言葉指導の目標論と内容論を検討した。目標論については、「課題領域」と「社会的

情緒領域」の二極を設定し、この両者の止揚による実践の開発の必要性を明示した。内容論については、話し言葉の指導内容を国語科に特設する議論と、他の指導領域や他教科などで融合する議論を検討して新たな開発の要件を明示した。第三章では、状況的認知論を援用して、「指導時期」と「媒体」から話し合い指導の方法を体系的に整理するマトリックスを作成した。第四章では、話し合いのなかでもグループ討議が重要であることを示し、そのことをふまえた視覚情報化ツールの調査課題を定位した。これを受けて、第五章から第七章では、三つの調査研究を行った。調査Ⅰでは、視覚情報化ツールの物理的側面とその使用行為について調査した。その結果、使用行為を13種類に分類し体系化した。調査Ⅱでは、視覚情報化ツールの記号的道具としての側面を調査した。その結果、構造化された図示化メモの方が、話し合いの理解内容がより整理されたり深められたりする傾向があることが判明した。調査Ⅲでは、学校教育における視覚情報化ツールの実践化に向けた調査を行った。その結果、学年が進むにつれて、メモの取り方がより高度化する傾向や、図式化メモの有効性が明らかになった。

(考察)

本論文は、視覚情報化ツールが他者と共同で問題解決するために有効な方法であり、今後求められる話し合い指導の要件を満たす方法であることを実証的に明らかにした。国語科での話し合い指導は、論理的思考力の育成など、特定の学力の伸長を目的に行われる場合と、グループでの話し合いの教育的意味を追求する場合とに分けられるが、これまでは、前者の傾向が強かった。これに対して、本論文は、不十分な成果のままであった後者について、原理的基盤を明らかにするとともに、グループ討議の有効性を「視覚情報化ツール」の実際の活用の視座から実証的に明らかにした。また、調査として検討された場面や学齢も多岐にわたり、この方面の話し合いの能力の発達の様相についても一定の実証的成果を示すことで、教育実践に向けての新たな知見を提示した。

審査の結果の要旨

(批評)

本論文は、国語教育における話し合い指導の困難さを理論的実践的に検討して、改善のための研究課題を明確にし、その解決のために視覚情報化ツールを活用することの有効性を理論的実証的に明らかにした。この点で、独創性に富む明らかな研究成果と高く評価できる。とくに、グループ討議での視覚情報化ツールの活用に関する一連の調査は、このツールの物理的側面、記号的側面、実践的側面についての精細でかつ厳密な質的・量的処理を経たものとして高く評価できるものであり、同時に、その有効性と課題を明示したことも高く評価できる。

本論文の成果は、国語科に限らず、広く話し合い指導の実践へ示唆するところが大きい点や研究方法の確立への貢献などから判断して、学位申請論文として提出に十分値するものと判断した。

平成25年3月26日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと論文について説明を求め、関連事項について質疑応答を行い、学力の確認を行った。その結果、審査委員全員が合格と判定した。

よって、著者は博士（教育学）の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認める。